

モニターからの意見	議会の考えと対応
<p>1. 市議会広聴委員会と議会モニターとの委嘱状交付及び意見交換会</p> <p>(1) 委嘱状交付は正規の議会活動だと言われたが、意見交換会も含めてなぜ公開になっていないのか尋ねたが、委員長は「よく分からない」と言われた。このような正規の会議の位置づけと取り扱いは明確にすべきではありませんか？</p> <p>(2) この委嘱状交付の前に開かれた広聴委員会協議会に関して、私はなぜ「委員会協議会」なのか聞きましたが、委員長は「議会モニターの人事に関することだから」と答弁されました。「委員会協議会」に関する位置づけや役割は明確なのでしょうか？ 時として傍聴する議員でさえも排除され、委員会内の議員だけの自由討論のような形がとられていますが、正規の会議とは言えません。「人事に関することで」非公開で議論しなければならないのであれば（そうだとすると非公開は疑問ですが）「秘密会」の手続きを取るべきではありませんか。</p> <p>(3) 意見交換会といわれたのに、ほとんどの議員からは何の意見も質問も出されず、委員長からは「よく分からない」との発言がされました。突飛な質問というより、基本的な問題での質問が多かったのに、低調な意見交換会になったのはなぜでしょうか。</p> <p>2. 議会広報紙「The 市議会 Vol.50」について</p> <p>(1) 議会広報紙は「誰のために、何のために」発行されているのかよく分かりません。「議会には発行する責任があるから」ですか？</p> <p>(2) 広報紙を編集するための技術面での問題意識が薄いように思います。ア. 企画性 イ. 見出しの字体とつけ方 ウ. レイアウト エ. 写真やカットの内容と配置など、取り敢えずこの4点でもキチンと編集技術を勉強していただきたいと思います。一般に発行されている雑誌等はぜひ参考にさせていただきたい。</p>	<p>正規の議会活動と公開、非公開の問題は別の問題です。モニターとの意見交換会や市民懇談会は正規の議会活動であり、正規の会議ですが、原則公開となる、議会基本条例第5条で規定する「本会議のほか委員会等」には該当しないと考えます。</p> <p>「委員会協議会」を規定するものは何もありませんので、当然、位置付けや役割もありません。ご指摘のとおり正規の会議でもありません。</p> <p>現在、委員会については原則公開とし、委員会中継を実施し、委員会で使用した資料も公開しています。</p> <p>今回の「議会モニターの人事」については、人事（選考）に関するものであっても、公開の場である委員会で議論すべきと考えましたが、個人情報に記載された市議会モニター申込書を公開することはできないと考え、申込書を事前に見るため、委員会協議会を開催したのであって、議論するためではありません。</p> <p>今回の意見交換については市議会モニターの職務の説明と質疑、顔合わせと考え、特に意見交換のテーマや進行について考えていなかったためだと考えます。</p> <p>今回の教訓を、次回の意見交換会に生かしたいと考えています。</p> <p>市民に議会の活動をくまなくお知らせすることを目的としています。</p> <p>技術面での向上も日々努力してまいります。</p>

モニターからの意見	議会の考えと対応
<p>1. 議会広報紙「The 市議会 Vol. 51」について  「The 市議会 Vol. 51」が届きましたので意見を述べます。  私は先般の「モニターからの意見（1）」で議会広報編集にかかわって4点について指摘しましたが、「The 市議会 Vol. 51」は改めて改善の必要性を強く感じました。</p> <p>(1) 広報紙に対して読者が一番興味を持つページは、表紙に続く2、3ページの見開きの内容です。広報紙の「企画性」が一番問われているページですが、委員会はこのページの重要性と位置づけをどのように考えているのでしょうか。議会広報紙の表紙は斬新になりましたが、続いて開いたページに幻滅を感じ、それ以上のページを「読んでみよう」という意欲が湧かないと思います。</p> <p>(2) 少なくとも議会だよりは「市民と議会を結ぶ情報紙」であり、「市民のためにどれだけ開かれた議会活動に努力しているか」をお知らせする折角のチャンスでもあります。そのための「企画」であり、編集の「センス」も要求されます。なぜ議案審査中心の「議会活動」しか載せないのでしょうか。例えば7、8月には「議会カフェ」が開かれました。新しい形式の「議会報告会」を市民に紹介し、興味を持ってもらえるいいチャンスにする考えはなかったのでしょうか。</p> <p>(3) 最初の見開きページをどのような「企画ページ」にするのかは、編集のセンスが問われ一番の力量のいるページでもあります。例えば私がこの見開きページを「市民参加のページ」と位置づけるとすれば、先ほどの「議会カフェ」や「議会改革度ランキングアップの意味」「市議会モニター2期目スタート」あるいは「相次ぐ他市議会の行政視察」とか、広聴委員会とも提携して市民参加の新たな企画を次々と立てる必要があります。当然、ページ全体のレイアウトや見出しの立て方、写真など編集技術が問われるコーナーでもあります。</p>	<p>見開きページに対する考え方は、指摘のとおり議会だよりのその後の記事へ導く、重要な役割があると考えていました。しかしながら、6月議会の内容を検討し、どのように編集するかを議論しましたが、意見が一致せず見開きページを作成するに至りませんでした。</p> <p>委員会で指摘事項について協議した際に、委員から「こなすだけになっていた。モニターからの指摘どおり、市民の目線で改めて考えなくてはいけない」「市民にいい記事を届けるという視点が不足し、力足らずであった」「市民に何を覚えてもらうかをもっと努力する必要がある」などの意見が出され、今後は委員間でよく話し合い、見開きページに力を入れていくようにいたします。</p> <p>ご指摘を受け早速No. 52において、議会カフェの特集ページを掲載します。</p> <p>編集技術の向上に努め、市民の関心を引くような企画を検討していきます。</p>

(4) 広報紙全体の「企画力」の問題もあります。前段の企画ページだけでなく様々な新企画コーナーが必要です。例えば市民との関わりでは「請願や陳情書の書き方、出し方」「障害者用の傍聴席」「ここが違う傍聴者への資料配布」「ユーチューブでの委員会公開」「政務活動費の公開」など市民に積極的に議会活動の変化をアピールする「議会アラカルト」や「市議会探検隊」コーナーなど、市民が市議会に興味と新鮮味を感じてもらえる企画が必要ではありませんか。

(5) 「The 市議会 Vol. 51」で特に目についたこと

ア. 「委員会レポート」もそろそろ改善と工夫がいらませんか。

イ. 会派の「視察報告」もあまり意味のあるものとは思えません。せっかく税金を使った視察なのに、市民には何のことかほとんど理解できません。会派の皆さんもこの程度の内容の視察だと市民から受け取られるのは不本意だと思いますが…。

ウ. 議案賛否の一覧表も単なる「資料的な意味」しかありませんが、逆に市民から見れば大いに勘違いする一覧表でもあるのです。「賛否の分かれた議案だけ掲載」なのですが、そんな説明よりも一覧表の方が説得力があり、市民には「議会に提案された議案すべて」と思われがちです。少なくとも誤解を与えない工夫が必要で、見出しも「議案に対する議員の賛否状況」ではなく「賛否の分かれた議案です」などに変えてはどうでしょうか。

2. 広報委員会の編集技術の向上について

広報委員会メンバーの編集技術の向上は避けて通れません。

ア. 少なくとも広報委員長は「レイアウト用紙」による編集と、明確な編集方針を持つ必要があります。

イ. 広報委員会で先進地視察や広報編集の基本的な技術を勉強する必要があります。

ウ. 可能であれば県議長会に要請して、毎年開かれる「議員研修会」で「議会広報紙」に関する編集技術や編集のイロハなどを教えてもらえる講師の要請や県内「議会だより」のコンクール表彰を行うことを、当市議会が率先して提案してはどうでしょうか。

ご指摘の様々な市民と議会を結ぶ記事の編集に心がけます。

委員会レポートについて、読んでみたいと思っただけのように工夫します。

ページ数との関係もありますが、今後の視察報告の仕方について検討をしていきます。

議案の賛否について、ご指摘のように「賛否の分かれた議案」とします。

No. 52から、早速レイアウトを示して編集を進めています。

全国的に著名な方に来ていただいて、議会だよりの編集について学習会を検討しています。

県議長会に対しては、議長を通じて提案をしてもらうようにします。

平成30年8月29日付

モニターからの意見	議会の考えと対応
<p>モニターとしての意見（過去の検証）</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 昨年意見として出た、担当部課に聞けば済む話を何故一般質問で聞くのかについての回答は「一般質問は、執行機関を監視し適正な行政運営を確保するためにも重要な役割を持っています。このことを全議員が念頭に置き質問できるように努めてまいります」とあったが、その後の取り組みと成果について具体的な説明を求める。</li><li>2. 昨年意見として出た、議員報酬と政務活動費についての質問に対する回答は「今後の議論の参考にさせていただきます」とあったが、その後の議論または取り組みはどのようなものがあったのか、具体的な説明を求める。</li><li>3. 昨年意見として出た、全員協議会については「全員協議会の運営については、今後、議会運営委員会で検討してまいります」との回答だったがその後どのような議論でどうなったのか具体的な説明を求める。</li><li>4. 昨年意見として出た、熊本市の「公務における子育て支援策」について「議会運営委員会において、今後検討してまいります」とのことだったが、どうなっているのか具体的な状況についての説明を求める。</li><li>5. ご承知のように、日本の法律においては「罪刑法定主義」が原則です。何の罪が適応されるのかが明確に示され、それに基づいて刑が決定されるということですが、当山陽小野田市議会においてはこの罪刑法定主義の基本スタンスで運営されないのでしょうか。もし、そうだとすると民主主義を脅かす「魔女狩り」のような事態も想定され看過できません。 代表事例として、政治倫理審査会で杉本議員が条例違反と認定されたが、第何条何項何号に違反と認定されたのか。議長からの口頭注意、本会議場における本人の謝罪となったが「罪刑法定主義」の原則からその根拠が示されていないことは大きな疑問である。 議会としてのスタンス及び杉本議員の政治倫理条例違反の適用条項を明確に示されたい。</li></ol>	<p>一般質問の意義については議員個々が考えていく問題ですが、形式・内容がふさわしくないものについては、議長や議会運営委員会で改善を求めます。</p> <p>先進地の状況を参考にしながら、特別委員会あるいは第三者機関などで議論することを検討します。</p> <p>全員協議会については既に法的な位置付けがなされており、その運営は招集権者である議長に委ねられています。</p> <p>これから検討してまいります。</p> <p>政治倫理審査会の審査結果報告書にありますように、適用条項は条例第3条第1号です。 しかし、政治倫理審査基準に違反した場合の具体的な措置が規定されておらず、その点につきましては不備があったと考えます。他市の条例を参考にしながら、政治倫理条例の改正を進めてまいります。</p>

6. 杉本議員は本会議場で「新たな決意」を述べたが、謝罪がなかった。山陽小野田市議会としてこれでよいと考えるのか。

7. 倫理条例違反の罰則規定についての規定がない。人によってその内容が異なることは「法の下での平等」の原則に反することになる。  
公平な議会運営のために、懲罰規定を整備する必要があると考える  
がいかがか。

少なくとも謝罪の意思はあったこと、会期不継続の原則から発言の訂正ができないことから、議会として特に対応しません。

今後、御指摘のようなことがないように「謝罪文の朗読」を盛り込むなどの改正を検討します。

罰則規定、懲罰規定ではありませんが、公平な運用を図るために具体的な措置を整備します。

モニターからの意見	議会の考えと対応
<p>1. 8月1日に開かれた産業建設委員会を録画で傍聴しました。この日の審査内容は6月4日に開かれた市民団体との「市民懇談会」で出された質問項目への市の回答とそれに対する審査ということでした。</p> <p>(1) 6月4日の「市民懇談会」から2ヶ月経過しており、この間の卸売市場の変化や状況が委員会審査には何も反映していないと感じました。このようなテンポで、果たして的確な委員会審査ができるのでしょうか？</p> <p>(2) 中央青果社長が中央青果として6月末にある仲買人業者に対して契約解除を通告しました。行政は事態を「民・民の争い」とし、議会側もこのことに関してほとんど質疑がありませんでした。7月2日に開かれた中央青果の「臨時取締役会」では、社長の行為に対する厳しい批判が出され、市役所から出ている役員も含めて取締役会は今回の事態を「追認しない」決定がされました。</p> <p>中央青果の条例違反をはじめとする不正常的な市場運営の問題は、6月議会でも大きな問題とされたところですが、改善の方策が市民にとって一向に見えてきません。</p> <p>このような不正常的な市場の状況を行政や議会はどのようにしようと考えているのでしょうか？行政や議会の方向性が見えてきません。</p>	<p>6月4日の市民懇談会から、8月1日までの間の委員会の動きについて説明します。</p> <p>6月4日の「市民懇談会」の後、定例会開催中に記録担当委員から報告書が提出され、委員全員に送付し、内容について委員間で協議しました。定例会開催中は議案審査や本会議、他の委員会の日程の関係もあり、執行部との調整の結果、所管事務調査を行うことはできませんでした。また、定例会後半には、市場で係争事件が起こり、慎重な対応が求められることから、執行部と日程調整も含めた協議を重ねてきたところです。</p> <p>7月には、委員個々に市場の視察や関係者の聞き取りなどを行っていました。委員会としては、議会報告会の準備や宇部市の市場視察（日程調整がつかず、9月以降となる）など並行して協議を行いながら、委員会の開催日程を調整していましたが、8月1日開催となったのは、執行部の日程の都合によるところもありました。</p> <p>市場問題について、今後の委員会の対応等について回答します。</p> <p>8月31日の本会議において市場問題について所管事務調査報告を行いました。その中で報告していますが、執行部は条例や規則に抵触する可能性のある件について調査、是正、改善すると真摯に取り組む姿勢を示しています。期限も今年度中の早い時期と明言しており、委員会としてはその姿勢を評価しつつも、今後の市場の取締役会の協議内容や係争の経過、結果についても報告を求め、注視しながら積極的に調査していきます。また、市場の正常化を念頭におき、他の市場視察も計画しています。</p>